



福岡市育成会だより

第 166 号

発行所 社会福祉法人 福岡市手をつなぐ育成会

〒810-0062 福岡市中央区荒戸3丁目3-9 福岡市市民福祉プラザ4階
TEL 092-713-1480

この会報は、
共同募金の配分を
受けて作成した
ものです。



ありがとうございました

令和2年度の取り組みについて

福岡市手をつなぐ育成会

理事長
花田敏秀

今回は育成会の昨年度の反省と今年度の事業計画を掲載することになっていますが、まずは何と言つても新型コロナウイルスについて取り上げなければならぬと思います。と言つてもこの件は毎日ＴＶや新聞で報道されていて目新しいことはありませんが感染と隣り合わせで働いている医療従事者等に対しまずは感謝申し上げたいと思います。

当法人の福祉サービス事業所においては、現在（この原稿を書いている時点）、行政の指導の下で「家庭での対応が可能な利用者は利用の自粛を要請しそれが難しい場合は感染予防に努めながらお預かりする」という対応をさせていただいているます。この非常事態から一刻も早く抜け出して、日常が訪れることを願うばかりです。

ところで、コロナの感染問題でこれまで私たちには耳慣れないソーシャルディスタンスという言葉が出てきました。飛沫感染を防ぐためには人の距離を2メートル以上空ける、時差出勤、TV会議を導入する、

3密を避ける等です。趣旨や内容はよく分かりますし感染防止のためにできるだけそうしたいのですが、問題はこの言葉は社会心理学の用語として特定の個人やグループを排除することやそのことから心や空間の距離を保つという差別観念を表す言葉として使われてきたという歴史があります。知的障がいへの差別や偏見の解消を目指してきた団体の代表としては、本来言わんとするところの意味を的確に表す表現としてファイジカルディスタンスと変えた方が良いと思います。そもそも日本人に説明するのにわざわざ英語を使う必要もないのですが。

今回のコロナの問題で私が考えさせられたのは東京一極集中問題です。人が生きていくうえで過剰な人口密度は大きな危険要因となるということです。コロナの問題が収束して喉元過ぎれば熱さを忘れるではなく、この問題を一刻も早く真剣に議論して解決する道筋をつけない限り民族の存亡にも関わると言えば言いすぎでしょうか。

さて前置きが長くなりましたが全國手をつなぐ育成会連合会はこの4月1日をもちまして新たに法人格を取得して「一般社団法人全国手をつなぐ育成会連合会」となりました。事業をしていくためにも法人格が必要とされるからです。活動の柱になるのは「権利擁護」とそのための「政策提言」であることは従来と何ら変わりません。当法人も正会員の一つとしてこれまでと同様に活動してまいります。

当法人の昨年度の実績をさつくりと報告しますと雇用の場である就労事業が一部の事業で契約が取れずに入込収になりました。福祉サービス事業は全体としては順調に推移しました。また、法人としましては働き方改革に合わせて（サービス業として当法人は大企業に属する）この4月1日に就業規則の一部を改正しました。なお紙幅の関係がありますので個別の事業報告につきましては各施設長より後述いたします。

今年度の事業計画は四つの柱として第一に全国手をつなぐ育成会連合

会の構成団体の一つとして福岡市における育成会活動を推進します。第二に各拠点区分の財務の健全化をお一層図ります。第三に各施設のそれぞれの特徴を生かした福祉サービスの質の向上に努めます。第四にそのための人材の確保と育成に力を入れます。特に専門性を高めるための法人独自の研修を充実させます。また新たな取り組みとして、入所施設を地域生活支援拠点として活用できるようにするための計画を進めてまいります。

新型コロナの影響が社会・経済活動にどういった影響を及ぼすか浅学非才の身で先を見通すことは大変難しいことです。何度も書いたかもしれませんのが松尾芭蕉が残した言葉で私が好きな言葉に「不易流行」という言葉があります。変化しない、変化させてはいけない本質的なものを忘れない中にも、新しく変化を重ねているものも取り入れていくこと。という意味ながら芭蕉が行つた俳諧の改革が今日文化として俳句が残った所以だとされています。先輩方が苦労の末に立てられた法人の旗を次世代に渡すためにも、不透明なこの時代にこそこの言葉の意味を反芻しています。

機関、看護師、支援員が日々の連携

を密にして、緊急時の対応なども含め利用者が健康に過ごせるようになります。また、身体機能の維持に配慮した支援②専門性の向上と法令遵守に努めた支援③共生社会実現に向けた社会参加の推進、を念頭に、利用者一人ひとりが安心・安全に望む暮らしができるよう施設入所支援・生活介護事業の円滑な運営を推進しています。福岡ひまわりの里は、定員50名に対しても、50歳以上の利用者が半数を超えるました。利用者の加齢に伴う体力の低下や、認知機能の低下などに対しても日常生活の中でのきめ細かい支援・介助が必要になっていきます。

健康管理につきましては、常日頃の状態を把握するため、健康観察や血圧測定、体重測定を行い、必要に応じて各病院へ通院を行つています。また、利用者の加齢に伴い通院の頻度も増えています。通院時の移動の安全を考慮して航空での移動も行いました。今後も引き続き、医療

機関、看護師、支援員が日々の連携

を密にして、緊急時の対応なども含め利用者が健康に過ごせるようになります。また、身体機能の維持に配慮した支援②専門性の向上と法令遵守に努めた支援③共生社会実現に向けた社会参加の推進、を念頭に、利用者一人ひとりが安心・安全に望む暮らしができるよう施設入所支援・生活介護事業の円滑な運営を推進しています。福岡ひまわりの里は、定員50名に対しても、50歳以上の利用者が半数を超えるました。利用者の加齢に伴う体力の低下や、認知機能の低下などに対しても日常生活の中でのきめ細かい支援・介助が必要になります。

福岡ひまわりの里

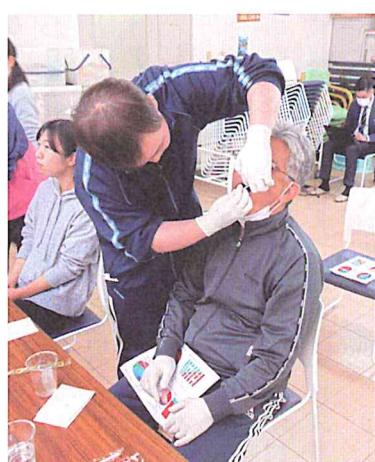


事業所の今年度の取り組みについて

福岡ひまわりの里

施設長 石井 美紀

福岡ひまわりの里は、基本方針である①利用者の年齢や障がい特性に配慮した支援②専門性の向上と法令遵守に努めた支援③共生社会実現に向けた社会参加の推進、を念頭に、利用者一人ひとりが安心・安全に望む暮らしができるよう施設入所支援・生活介護事業の円滑な運営を推進しています。福岡ひまわりの里は、定員50名に対しても、50歳以上の利用者が半数を超えるました。利用者の加齢に伴う体力の低下や、認知機能の低下などに対しても日常生活の中でのきめ細かい支援・介助が必要になります。



ひまわり園

共有化ができました。引き続き専門性を高める研修を計画していきます。利用者の高齢化や、建物・設備の老朽化など課題は多数ありますが、今後の福岡ひまわりの里の在り方を検討していく、福岡ひまわりの里を地域生活支援拠点として活用できるよう、法人・保護者とともに計画的に進めていきます。

ひまわり園

施設長 水城淳一郎

令和元年度は、自律（自立）、友愛、社会参加の三つの支援を基本方針として、生活介護（定員二十四名）・就労継続支援（六名）の三事業を基本に、居宅介護事業（ライフサポート）をつけて、生活介護（定員二十四名）・就労継続支援（六名）の三事業を基本に、居宅介護事業（ライフサポート）をつけるなどを加え、関係機関や団体、他事業所、地域との連携等を通して、一人ひとりのニーズに合わせた福祉

の状態に着目し、楽しみながらおいしく食事が提供できるよう努め、口腔ケアを行つています。

一年をとおして外部講師に研修を依頼し、利用者の加齢に伴う問題点や、今後の高齢化に向けた介護技術の向上・現在の課題などを学ぶことで、職員一人ひとりの意識の向上、課題の

福岡市育成会だより

サービスの提供に努めました。

利用者支援では、自分でできることを維持、継続していくこと、また、利用者の強みを生かした支援（ストレングスの視点）を重視しました。生活介護では、手芸、陶芸、木工の作業に加え、封入などの軽作業や畑作業、レクリエーションなどに取り組みました。

就労継続支援B型でのパン、焼き菓子の生産、販売活動は、消費税増税や新型コロナウイルス感染防止に伴う販売の縮小等の影響が少なからずあり、売上減となりましたが、工賃の規程を見直し、月額平均工賃は上げることができました。

就労移行支援では、利用者一名、就労につなげることができました。行事では、阿古女祭、ふれあい旅行、バスハイクなどは実施できましたが、新型コロナウイルス感染防止の観点から、感謝デイを中心とした令和二年度の事業計画です。

生活介護は、地域での生活や就労等を見据え、個々の持つ力を高めるため、身だしなみやマナー、対人関係づくりなどに、作業（手芸、陶芸、木工など）やグループでの活動、食事、清掃活動、余暇活動等を通して取り組み、日常生活に必要な基本的生活

動作や体力の向上を目指します。

就労継続支援B型は、製パン、製菓等の作業を主な活動とし、製造技術、仲間との関係づくり、意欲や体力など就労に必要な基礎的な力の維持、強化を目指し、工賃の向上に努めます。また、注文が少ない時などは簡易作業等に取り組みます。

就労移行支援は、個別ニーズに応じた就職活動への支援計画を基に、関係機関等と連携しながら、職場開拓や求人情報の収集、提供に努めます。

カフェ・サンフラワーは、メニューやサービス内容を工夫し、売上げ増をを目指します。

余暇支援の取り組みは、毎月の外部講師による余暇活動を通してリフレッシュをはかり、その活動を発表する機会を設けます。

健康への支援は、毎月の体重・血圧測定、内科医、精神科医による定期健康診断を実施し、生活習慣病の予防や健康管理への関心、意識の向上に努めます。

安全面では、避難訓練、定期的な施設内点検、地域と協力する防災訓練、防犯対策等に加え、マニュアルの見直しやヒヤリ・ハット報告等のリスク管理を徹底し、利用者が安心できる環境づくりを行います。

これからは、新型コロナウイルスなどの感染防止に努めての事業継続が必須です。感染リスクを軽減するため、健康チェック、3密を避けた活動、消毒等に重点的に取り組みます。活

動内容が縮小される可能性もありますが、職員で知恵を出し合いながら、利用者のニーズに沿った支援ができるよう取り組みたいと考えています。

ひまわりパーク六本松

施設長 今林 映一

平成24年の開所以来、利用者が安

心して働き、地域に貢献することを目指して就労継続支援事業B型及び就労移行支援事業を実施しています。今年の1月まではアート活動や販売等も順調でしたが、新型コロナウイルスの影響により3月以降は様々な活動が中止となりました。また利用者は4月から緊急事態宣言等を受け、アートを活かした在宅ワークに取り組んでいます。利用者、保護者の皆さんの協力によって在宅でのアート活動が充実していることに心から感謝申し上げます。令和2年度は前年度の成果や反省等を踏まえて次のとおり事業を行います。

(2) レクリエーション

月1回のサークル活動に専門講師を招き、ダンス、音楽、手芸を行っています。ダンスはワーキョップ形式で行い表現の喜びを体験した利用者が多く、楽しく充実した時間を過ごしています。2月にはダンスイベントに出演しました。

(3) 健康支援の取り組み

毎日の健康状態把握とともに、医療機関の協力を得て毎月健康教室を開催し生活習慣病の予防に向けた学習会を計画的に実施します。また年1回はよかドック健診、レントゲン検診に同行します。

(4) 本人活動推進の取り組み

日々の身近なことをテーマに事業所の様々な活動においてグルー

て作業スキルの向上を図り社会参加を進めます。アート商品の販売等を工夫し販売拡充に取り組みます。また福岡市植物園でのダンボールアート展の開催や公募展等に積極的に応募していきます。事業所内の簡易作業や施設外でのビル清掃も実施しており、これらの取り組みを通して利用者の工賃向上を図り、令和元年度は平均工賃2万円を達成することができました。

(1) 就労継続支援事業B型(工賃向

上を目指す事業)

プリーダー制を設けて自分たちの生活をより良くする活動を進めています。具体的には事業所の活動についてのアンケート実施や要望を活かして外出でのランチ会(各班年1回)を実施します。

(5) 安全対策の取り組み

火災訓練のほか昨年度は事業所として初めて水害時の垂直移動の避難訓練を実施しました。防災に対する意識を高めるとともに、事業所内での動線等の安全点検を行い、より安心な事業所づくりに取り組みます。

(6) 苦情解決及び虐待防止への取り組み

苦情解決及び虐待対応の窓口を事業所内に掲示し、事案発生時は早期解決に向け誠意をもつて対応しています。またボランティアや見学者等を積極的に受け入れて開かれた事業所づくりに努めます。

(7) 職員研修の取り組み

支援者としての専門性を高め、虐待防止及び権利擁護を積極的に図るため法人の研修計画等を踏まえて計画的に研修を実施し、職員の資質向上に努めます。

(8) 地域交流等の取り組み

事業所の役割や特色を活かして

地域のまちづくりに貢献するため、町内の花壇管理や地域清掃等を通して地域の美化活動に継続して取り組みます。

事業としては昨年度同様、生活介護事業、就労継続支援B型、就労支援事業A型の3事業に取り組みます。

それぞれの事業目的に応じ、利用者個々人の障害や心身の状態、及び人権に配慮して自己実現に向けた支援に努めたいと思います。

○生活介護事業は落ち着いて健康的に過ごすことのできる環境設定を行い、個々の実態に合わせた支援を行っていきます。事業所内での

レクリエーションはもとより、ドライブや公共施設への外出、近隣への買い物等、より社会参加を目指した取り組みを年間通して実施していくといきたいと思います。

○就労継続支援B型は、企業の多い地域性を生かした受注作業を中心として、健康に留意して、働く意欲の向上、仲間との連携を図り、売り上げアップに努めています。

○就労継続支援A型は、関係機関・団体との連携を図りながら、社会的経済的な自立促進を目指します。今年度は雇用時間の短縮化や業務内容の調整、改善から始まりました。加齢等で難しくなってきた作業があるのも事実です。

仕事は昨年度同様、海浜公園、博多区公園、天神中央公園等の清掃作業の契約を継続することが出来ました。どの作業においても通ずることですが、目の前の仕事を丁寧に行つて継続していきたいと思います。

○休日余暇や月に一回のレクリエーション活動では、今後の生活の質

面である防災体制や緊急時対応、及び消耗備蓄品の整備や感染症対策等について取り組みました。

事業としては昨年度同様、生活介護事業、就労継続支援B型、就労支援事業A型の3事業に取り組みます。それらの事業目的に応じ、利用者個々人の障害や心身の状態、及び人権に配慮して自己実現に向けた支援に努めたいと思います。

開所当時から受注させて頂いていたシルクスクリーン作業については、溶液を扱うこと等、継続していくことが難しいと判断して昨年度でやめました。今後も作業内容などの見直し等の精査も定期的に実施していく必要があると思つてあります。

○就労継続支援A型は、関係機関・団体との連携を図りながら、社会的経済的な自立促進を目指します。今年度は雇用時間の短縮化や業務内容の調整、改善から始まりました。加齢等で難しくなってきた作業があるのも事実です。

仕事は昨年度同様、海浜公園、博多区公園、天神中央公園等の清掃作業の契約を継続することが出来ました。どの作業においても通ずることですが、目の前の仕事を丁寧に行つて継続していきたいと思います。

ひまわりパーク上毛田



施設長 吉富 孝史

の向上に繋がるような内容を提案して、皆さんと一緒に協議して実施していきます。国際空港での作業展示もそのうちの一つです。

○その他、各種研修へ積極的に参加するなど人材育成にも力を入れ、保護者及び各種関係機関との連携も丁寧に行つていきたいと思います。また、地域との相互理解も深めていき、信頼される事業所構築を目指していきます。



早良ひまわりハウス

竹内 嶽

昨年度は、生活の場の環境作りと当たり前に働き・暮らすことへの環境作りの2つの柱を軸に取り組んでまいりました。今年度も引き続き2つを取り組んでまいります。

早良ひまわりハウスにおいて、昨年度は2度の地域協議会を開催しました。1回目は現状報告と昨今の異常気象について話し合われました。地域の災害の歴史や対策を伺いました。その後、大雨、台風があり、土嚢を作つて備えると同時に事前に各方面と連絡をとり対応に当たりました。事前の連絡はどこも火急の対応に当たつており、大変緊迫していました。そんな中、東日

本大震災で被災した知的障がい者にスポットを当てた映画を拝見しました。本人、家族、支援者、行政を含められたネットワーク等からの視点で作られた映画で、被災した方々の証言に基づいて構成されていました。初めて知り得た情報が沢山あり、これらを対策を思案するとても貴重な機会となりました。

2回目は地域の方から『入居されている方が普段どのような仕事をしているのか等をもっと知りたい』と意見をいただきました。災害時の助け合いの中で自分たちが出来る事と力をいだくことを共通認識していただけたのではないかと有難く感じました。

第1、第2、第3ひまわりハウスにおいては所在地の状況によって災害対策がまるで違うことを改めて感じました。河川が近くにあるところ、幹線道路より低い位置に建てられているところ、地域の方と連絡をとり、これからどのような対策を練つていくのかをより進めていく機会を得ました。

これまでとは違う相談の形となり、訪問で行うことの大しさを再認識しつつ、この度の経験を今年度の相談に活かしていくと感じています。

ショートステイについて、昨年度は1日の最大受入人数が3名となりましたが、全て埋まる日が度々ありました。また、利用される方のニーズは多岐に渡つていました。今年度も引き続き様々なニーズに応じられることがあります。就労先、

「早良区第二障がい者基幹相談支援センター」を福岡市より受託運営し四年目を迎えました。その役割としては、これまでの半年間という決められた期間ではなく短い期間でモニタリングを実施できるようになり、より小まめな対応が出来るようになります。また障がい児の受給者証更新時期が、一律3月末のタイミングから誕生日に変更になり、より相談を受けやすくなりました。昨年度末よりの新型コロナウィルスの流行により、訪問が出来ず、電話や文書でのやりとりとなっています。

二、地域の様々なネットワークと連携し、福祉サービスや地域の社会資源を活用した支援を提供することを目的とした「基幹相談支援センター」が、令和二年三月までの三年間で、三百四十一人の相談を受けています。

最近は、発達障がい、精神障がいのある当事者や家族からの相談が増え、60%を超えていました。

児童では、不登校の背景に発達障

がいがある場合も多く、ご家族の障



早良区第二障がい者 基幹相談支援センター

セントラーセンター長 常安 宗

（略）

通勤経路、かかりつけ医院、既往歴や持病等それぞれ異なる状況は、複雑で臨機応変を求められました。今年度も引き続き各所と連携をとり、対応に当たりたく考えております。

特定相談においては、制度改正で居宅サービス、短期入所等を利用している方や特定の要件を満たす方は、これまでの半年間という決められた期間ではなく短い期間でモニタリングを実施できるようになり、より小まめな対応が出来るようになります。また障がい児の受給者証更新時期が、一律3月末のタイミングから誕生日に変更になり、より相談を受けやすくなりました。昨年度末よりの新型コロナウィルスの流行により、訪問が出来ず、電話や文書でのやりとりとなっています。

二、地域の様々なネットワークと連携し、福祉サービスや地域の社会資源を活用した支援を提供することを目的とした「基幹相談支援センター」が、令和二年三月までの三年間で、三百四十一人の相談を受けています。

最近は、発達障がい、精神障がいのある当事者や家族からの相談が増え、60%を超えていました。

児童では、不登校の背景に発達障

がい特性の理解と、教育、医療、福祉との連携を進めて行く必要があります。また、子育てや生活困窮に問題を抱える家庭も多く、令和二年度からは、早良区の要保護児童支援地域協議会にも参加することとなりました。

8050問題にみられる親の高齢化により残される五十歳代のひきこもり当事者や家族の抱える生活困難の相談も増えています。当事者が発達障がいや精神障がいを抱えている場合も多いのですが、障がいの有無が不明であつたり、障がいがあると思われてもご本人の「障がいの認識」が無いこともあります。支援のきっかけづくりに多くの困難を抱えている状況です。

各小学校区の民生委員、人尊協・社会福祉協議会から「障がいの理解」や「障がい者差別」等についての講話依頼も増え、地域との関係も深まっています。

「障がい者の地域生活支援拠点整備」を担う中核センターとして、生きづらさを抱える障がいのある方や家族が安心して「地域で暮らす」ことができるよう、地域福祉の担い手である社会福祉協議会や民生委員等の方々や、高齢者福祉、医療、教育、行政等と一層の連携を深めて行きました。

8050問題にみられる親の高齢化により残される五十歳代のひきこもり当事者や家族の抱える生活困難の相談も増えています。当事者が発達障がいや精神障がいを抱えている場合も多いのですが、障がいの有無が不明であつたり、障がいがあると思われてもご本人の「障がいの認識」が無いこともあります。支援のきっかけづくりに多くの困難を抱えている状況です。

各小学校区の民生委員、人尊協・社会福祉協議会から「障がいの理解」や「障がい者差別」等についての講話依頼も増え、地域との関係も深まっています。

「障がい者の地域生活支援拠点整備」を担う中核センターとして、生きづらさを抱える障がいのある方や家族が安心して「地域で暮らす」ことができるよう、地域福祉の担い手である社会福祉協議会や民生委員等の方々や、高齢者福祉、医療、教育、行政等と一層の連携を深めて行きました。

寄付寄贈（令和2年4月～6月）

■事務局
NPO法人
ユニバーサルスポーツ財団様
■ひまわりパーク六本松
株式会社
代表取締役 上村 雄一様
■早良ひまわりハウス
上村 雄一様
■特定相談事業所ひまわり
プロジェクト様

当日は、保険取り扱い代理店のぜんち共済株式会社より担当者を招き、詳しく説明していただきますので、加入希望、または検討中の会員の皆さまぜひご参加下さい。

参加希望の方は育成会事務局（713-1480）までご連絡下さい。

手をつなぐがん保険 説明会の開催について



新型コロナウイルス給付金を装った詐欺に注意！

新型コロナウイルス感染症に関する給付金に関連した相談が寄せられています。

★行政・公的機関、金融機関の職員が訪問し、通帳やキャッシュカードを預かったり、電話やメール・SMSで個人情報や暗証番号を聞き出したりすることは絶対にありません。

★行政から委託されたという業者などからの電話や訪問、メール・SMSなどで、個人情報は教えないようにしましょう。

★困ったときは、福岡市消費生活センターにご相談ください。

（消費者ホットライン188：お住まいの地域の消費生活センターへ繋がります）

根拠のないうわさなどに惑わされずに、正確な情報に基づいて冷静に対応することが大切です。

知的障がい、発達障がい、ダウン症、てんかんのある方、ご家族に

病気やケガが絶えない…
成人病や生活習慣病に備えたい…
他人の物を壊してしまった…
虐待・雇用現場での差別など
人に相談しにくい悩みがある…

このようなお困り事に心当たりがある方に…

詳しい資料のご請求・お問合せはこちら
ぜんち共済株式会社
TEL:0120-322-150
平日9時～17時/土日・祝日・年末年始を除く
URL:<http://www.z-kyosai.com/>

※ご契約にあたっては必ず「ご契約に際しての重要事項」『約款』東京海上日動の「重要事項説明書」をよくお読みください。ご不明な点等がある場合には、ぜんち共済株式会社までお問い合わせください。
取扱代理店(資料請求・その他お問い合わせ)

■あんしん保険
■こども傷害保険

・最高日額1万円
・個人賠償責任補償
・弁護士費用補償
・安心サポート

・入院・通院を日額保障
・個人賠償責任補償
・トラブルに巻き込まれた際、弁護士がサポート

保護者会だより

まずは、自分自身とみんなに、拍手を!!

そして、新しい生活様式を

福岡市手をつなぐ育成会保護者会

会長 下山 いわ子

福岡市手をつなぐ育成会保護者会

新しい生活様式

半年前は「乗り切ろう」考えていましたが、まだまだ薬やワクチンも未開発で、第2波、第3波への警戒は続き、私たちもなかなか安全・安心な暮らしへの道筋が見えませんから、乗り切ろうと思うには、息切れも疲れも感じてきます。

ただ、薬やワクチン、検査等の確立がない現状では、まだまだ気を緩めにはいきません。

そして、障がいのある本人達にもコロナのある生活様式を知つてもらう必要があります。全国手をつなぐ育成会連合会から『新型コロナウイルスにかかるないようにするため』で歩いていると厳しいまなざしで見られる」「高等部3年生だけど、進路先を決められるか不安」「出勤が必要な仕事や、濃厚接觸といわれる関わりを仕事にもつ保護者からは(自分が感染源にならないように、家に持ち込まないよう)に相当な緊張とス

③オンライン会議ができるようになります。直接集まらなくとも、遠くのお友だちたちともそばで話しているような感じです。資料を共有しながら会議もできています。こんな事態で限り、機器

に疎い私はオンライン会議なんて考えもしていません。
どれほどの疎さかというと、オンライン会議に参加するために機器に詳しいお友だちに繋ぎ方を習いながら操作しているのに1時間半かかる操作でも繋がらない。どうして?と思つて、ふとパソコンを見たら、カメラがついていたからたゞ、「そりやあ、つながらんわ」というほどです。その機械音痴の私がオンライン會議に参加できるようになつたんですね。ちょっとした「どこでもドア」を手に入れた感じです。

新型コロナの影響が、こんなに暮らしに大きく及ぼされるものなのか半年前は想像もしていました。みなさんから、身を守るために緊急事態宣言解除後もいろいろながまんをして自粛しながら生活しているという話を聴いています。

障がいのある本人から

「入所施設から帰省したいが、がまん」「唯一の楽しみ(買い物、プールやボウリング、カラオケ、映画、天神をブラつとする等々)を、がまん」「仲間と集まって話したいが、がまん」「一人で出か

けたいのに必ず親や職員がついてくる、がまん」

保護者から

「入所している子どもに会えない」「障がいのある子どもがマスクをしない。ちょっとでもマスクなしで歩いていると厳しいまなざしで見られる」「高等部3年生だけど、進路先を決められるか不安」「出勤が必要な仕事や、濃厚接觸といわれる関わりを仕事にもつ保護者からは(自分が感染源にならないよう)に、家に持ち込まないよう)に相当な緊張とストレスの毎日」「介護と障がいのある子どもの世話とコロナ、くたくた」

福祉事業所職員から

「事業所に感染を持ち込まないよううに、と日々緊張している」

半年前は「乗り切ろう」考えていましたが、まだまだ薬やワクチンも未開発で、第2波、第3波への警戒は続き、私たちもなかなか安全・安心な暮らしへの道筋が見えませんから、乗り切ろうと思うには、息切れも疲れも感じてきます。

ただ、薬やワクチン、検査等の確立がない現状では、まだまだ気を緩めにはいきません。

①手洗いをしつかり行うようになりました。今までの手洗いのいい加減さを知ることになりました。

②テレビ電話は使つていませんでしたが、テレビ電話を使うようになり、頻繁に他県に住んでいる母の高齢の保護者にひとつの方方法が考

えられるようになったと思われます。
Wi-Fiの環境などあります
が、今までにない様々な可能性もあり
そうです。
しかしながら、Wi-Fiやパソコン等の環境がない方も多いです。
で、紙ベースや直接会うこともこれからも大切にしなければと思います。
今後は新しい生活様式を取り入れながら、身を守る生活を送ることは必要です。

①当会では、津久井やまゆり園の悲惨な事件の犯人の「障がい者は不幸だ」という発言に、勝手に不幸だと決めつけないでほしいという想いをこめた「笑顔の写真展」を事件発生以来、障がい者記念の集いで開催しています。その写真が、全国手をつなぐ育成会連合会の「みんなの笑顔を増やすプロジェクト(新型コロナでもつながろう!)」で、ユーチューブで配信されています。

全国各地から寄せていたいたいた写真全部が流れています。ご協力していただきたみなさんに改めて感謝申し上げます。

情報

①当会では、津久井やまゆり園の悲惨な事件の犯人の「障がい者は不幸だ」という発言に、勝手に不幸だと決めつけないでほしいとい

う想いをこめた「笑顔の写真展」

を事件発生以来、障がい者記念の集いで開催しています。その写真

が、全国手をつなぐ育成会連合会の「みんなの笑顔を増やすプロ

ジェクト(新型コロナでもつなが

ろう!)」で、ユーチューブで配信

されています。

全国各地から寄せていたいたいた写真全部が流れています。ご協力

していただきたみなさんに改め

て、感謝申し上げます。

えられるようになりましたと思われます。
Wi-Fiの環境などあります
が、今までにない様々な可能性もあり
そうです。
しかしながら、Wi-Fiやパソコン等の環境がない方も多いです。
で、紙ベースや直接会うこともこれからも大切にしなければと思います。
今後は新しい生活様式を取り入れながら、身を守る生活を送ることは必要です。

えられるようになりましたと思われます。
Wi-Fiの環境などあります
が、今までにない様々な可能性もあり
そうです。
しかしながら、Wi-Fiやパソコン等の環境がない方も多いです。
で、紙ベースや直接会うこともこれからも大切にしなければと思います。
今後は新しい生活様式を取り入れながら、身を守る生活を送ることは必要です。

みんなの素敵な笑顔が笑顔を呼んで、笑顔の輪が広まりますよう願っています。

ぜひ、ご覧ください!!

②「ドコモ・プラスハーティの障がい者情報サイト ハーティサイト

ロン」には、障がい者福祉制度やサービスのことをわかりやすく紹介されています。

あの、わかりやすい解説で名高い又村あおいさんの生解説が聞けます(見られます)。また、「あ

たらしいあおいさんの部屋」では、オンライン講座の紹介もあります。なんと、「自宅で又村さんに質問」もできちゃいます。

情報が盛りだくさんです。ぜひ、のぞいてみてください。



一般社団法人 全国手をつなぐ育成会連合会

※ 37.5°C以上の熱がついたら、地域の保健所に電話してから病院に行きましょう。